

盛土規制法に基づく 工事の届出書の手引き（案）

（区域指定の際に既に行われている工事の届出）

令和7年5月

名古屋市住宅都市局建築指導部開発指導課

宅地造成に関すること 宅地規制担当 電話 052-972-2733（直通）
土石の堆積に関すること 盛土規制担当 電話 052-972-4222（直通）

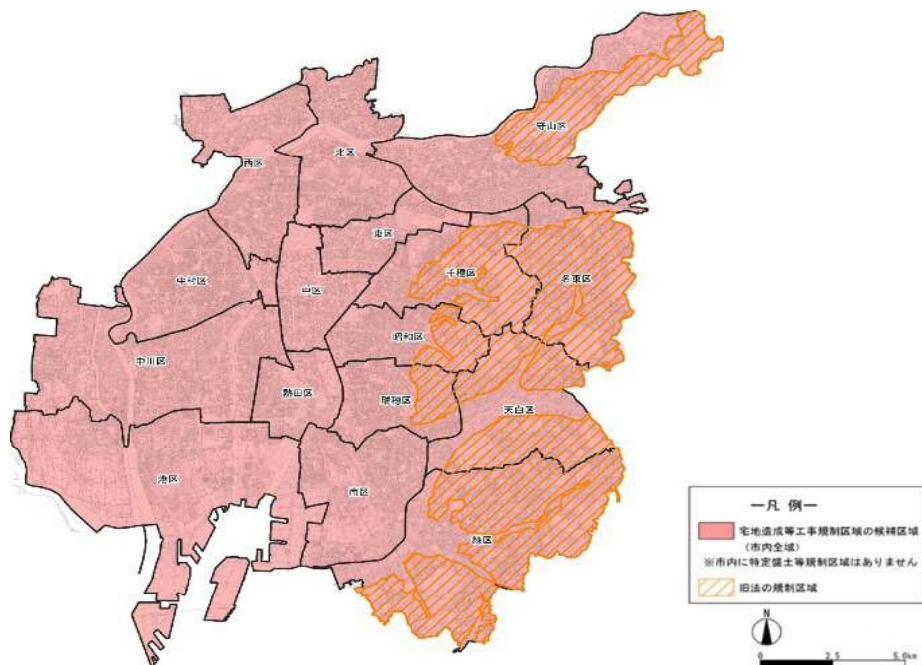
目 次

1. 工事の届出書とは -----	1
2. 必要となる提出書類 -----	1
3. その他届出書が必要となる事例 -----	5
4. 届出た工事に変更が生じた場合 -----	5
5. 参考：記入例 -----	6

1. 工事の届出書とは

名古屋市では、盛土規制法の運用開始に伴い、令和7年5月19日（月）より市内全域を宅地造成等工事規制区域に指定されますが、運用が開始される前に着手された盛土規制法の許可対象となる規模の盛土等については、運用開始日から21日以内に工事の届出書の提出が必要となります。ただし、旧法の規制区域において令和7年5月19日（月）までに旧法の許可又は都市計画法の開発許可を受けた工事については、届出は不要です。

宅地造成等工事規制区域



届出期間

令和7年5月19日（月）～6月9日（月）

工事の届出書は開発指導課窓口まで直接ご提出ください。届出部数は1部とします。また、ご提出して頂いた工事の届出書を受領した後、宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第五十四条により、記載事項を名古屋市盛土・開発情報マップにて公表します。

2. 必要となる提出書類

○表2-1に示す宅地造成及び土石の堆積に関する工事を実施している場合

届出書類一覧	
・工事の届出書（省令別記様式第十五又は第十六） ・現地の状況が分かる写真	届出部数：1部

○表2-2に示す宅地造成及び土石の堆積に関する工事を実施している場合

届出書類一覧	
・工事の届出書（省令別記様式第十五又は第十六） ・現地の状況が分かる写真 ・表2-3に示す図面	届出部数：1部

表 2-1 別記様式第十五又は第十六の提出が必要な工事の規模

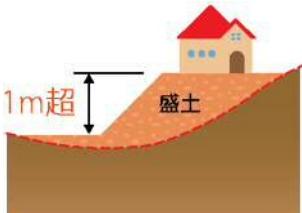
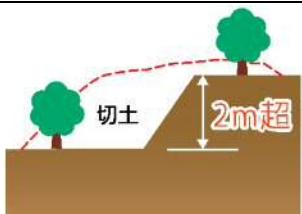
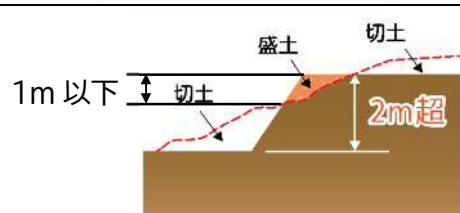
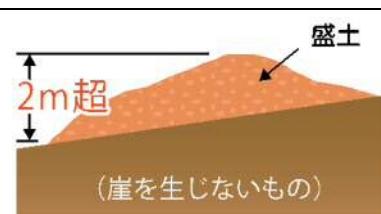
宅地造成・特定盛土等	① 盛土の場合で、その部分に高さが1mを超える崖ができるもの	
	② 切土の場合で、その部分に高さが2mを超える崖ができるもの	
	③ 盛土と切土を同時にする場合で、その盛土の部分に高さが1m以下の崖が生じ、かつその盛土と切土をした部分に高さが2mを超える崖ができるもの	
	④ 盛土の場合で高さが2mを超えるものの(①、③を除く。)	
	⑤ 前各号のどれにもあてはまらない盛土または切土であっても、盛土または切土をする土地の面積が500m²を超えるもの。なお、盛土または切土をする前後の地盤面の標高差が30cm以下の範囲は含まない。	
土石の堆積	① 最大時に堆積する高さが2m超かつ面積が300m²超となるもの	
	② 最大時に堆積する面積が500m²超となるもの	

表2-2 別記様式第十五又は第十六の提出に、図面並びに写真等の添付が必要な工事の規模

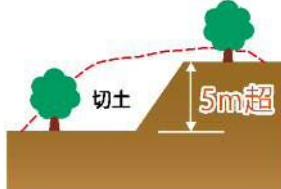
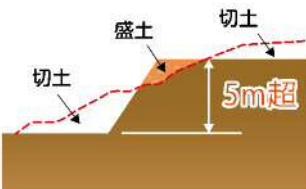
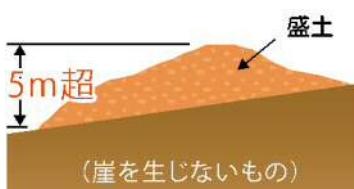
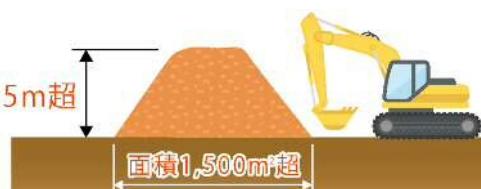
宅地造成・特定盛土等	① 盛土の場合で、その部分に高さが2mを超える崖ができるも	
	② 切土の場合で、その部分に高さが5mを超える崖ができるもの	
	③ 盛土と切土を同時にする場合で、その切土及び盛土をした部分に高さが5mを超える崖ができるもの（①、②を除く。）	
	④ 盛土の場合で高さが5mを超えるものの（①、③を除く。）	
	⑤ 前各号のどれにもあてはまらない盛土または切土であって、盛土または切土をする土地の面積が3,000m²を超えるもの	
土石の堆積	① 高さ5mを超える土石の堆積で、土石の堆積を行う土地の面積が1,500m²を超えるもの	
	② 前号に該当しない土石の堆積で、土石の堆積を行う土地の面積が3,000m²を超えるもの	

表 2-3 届出書に添付する図面（表 2-2 に示す工事に該当する場合）

工事区分	図面の種類	縮尺	明示すべき事項	備考
宅地造成・特定盛土等	位置図	1/2,500 以上	縮尺、方位、道路及び目標となる地物	
	地形図	1/100 以上	縮尺、方位及び土地の境界線	等高線は、二メートルの標高差を示すものとすること。
	土地の平面図	1/100 以上	縮尺、方位及び土地の境界線並びに盛土又は切土をする土地の部分、崖、擁壁、崖面崩壊防止施設、排水施設及び地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置	植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること。
	土地の断面図	1/100 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺、現況地形線（細く）、計画線（太く）及び現況地盤高と計画地盤高 ・法又は擁壁その他の構造物の種類、全高、見かけ高さ、天端高、及び根入れ寸法（許可を要する擁壁は赤色に着色） ・盛土、切土をする土地の部分の着色（盛土は薄い赤色、切土は黄色） 	
土石の堆積	位置図	1/2,500 以上	縮尺、方位、道路及び目標となる地物	
	地形図	1/100 以上	縮尺、方位及び土地の境界線	等高線は、二メートルの標高差を示すものとすること。
	土地の平面図	1/100 以上	縮尺、方位及び土地の境界線並びに勾配が 1/10 を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置を講ずる位置及び当該措置の内容、空地の位置、柵その他これに類するものを設置する位置、雨水その他の地表水を有効に排除する措置を講ずる位置及び当該措置の内容並びに堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置を講ずる位置及び当該措置の内容	

3. その他届出書の提出が必要となるもの

(1) 規制区域内において次の工事を施行する時は、着工する日の 14 日前までに市長に届け出なければなりません。

ア 高さが 2 メートルを超える擁壁若しくは崖面崩壊防止施設の全部又は一部の除却

イ 雨水その他の地表水等を排除するための排水施設の全部又は一部の除却

ウ 地滑り抑止ぐい等の全部又は一部の除却

《届出書類一覧》

届出書類一覧
・擁壁等に関する工事の届出書（省令様式第 17）
・現地の状況がわかる写真
添付資料
・位置図
・地形図（現況図）
・土地の平面図（計画平面図）
・土地の断面図
・排水施設の平面図

(2) 規制区域内において公共施設用地を宅地又は農地等に転用したときは、転用した日から 14 日以内に市長に届け出なければなりません。

《届出書類一覧》

届出書類一覧
・公共施設用地の転用の届出書（省令様式第 18）
添付資料
・位置図

4. 届け出た工事に変更が生じた場合

前項に基づく工事の届出書を提出していただいた工事について、変更が生じた場合は、当該変更後の工事に着手する 14 日前までに、届出工事の変更届出書（第 5 号参考様式）に変更事項と変更理由を記載の上、開発指導課の窓口まで提出してください。添付書類については、当初に添付した資料と同様としますが、提出していただく添付資料については変更箇所が分かるよう留意してください。

また、届け出た工事に変更が生じた場合、変更内容によっては許可対象となる可能性もございますので、開発指導課の各区の担当者に事前にご相談下さい。

なお、ご提出して頂いた届出工事の変更届出書を受領した後、宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則第五十四条により、記載事項を名古屋市盛土・開発情報マップにて公表します。

参考：記入例

様式第十五

宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書

令和7年 ○月 ○○日

名古屋市長 広沢 一郎 殿

工事主 住所 名古屋市〇〇区△△2-1
氏名 丸八 太郎

宅地造成及び特定盛土等規制法 第21条第1項
第40条第1項 の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事施行者住所氏名	愛知県名古屋市××区〇〇・・・ 丸八建設株式会社 代表取締役 名古屋 太郎				
2 工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	名古屋市△△区□□・・・ (緯度: ○度○分○秒、 経度: ○度○分○秒)				
3 工事をしている土地の面積	100.00 平方メートル				
4 盛土のタイプ	平地盛土 <input checked="" type="radio"/> 腹付け盛土 <input type="radio"/> 谷埋め盛土				
5 盛土又は切土の高さ	2.5 メートル				
6 盛土又は切土をする土地の面積	70.00 平方メートル				
7 盛土又は切土の土量	盛 土	5.1 立方メートル			
	切 土	4.3 立方メートル			
8 工事着手年月日	令和7年 4月 19日				
9 工事完了予定期日	令和7年 9月 30日				
10 工事の進捗状況	造成工事中				

〔注意〕

- 1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従つて測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- 4欄は、該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。

参考：記入例

様式第十六

土石の堆積に関する工事の届出書

令和7年 ○月 ○○日

名古屋市長 広沢 一郎 殿

工事主 住所 名古屋市〇〇区△△2-1
氏名 丸八 太郎

（第21条第1項）
宅地造成及び特定盛土等規制法（第40条第1項）の規定により、下記の工事について届け出ます。

記

1 工事施行者住所氏名	愛知県名古屋市××区〇〇・・・ 丸八建設株式会社 代表取締役 名古屋 太郎
2 工事をしている土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	名古屋市△△区□□・・・ (緯度：〇度〇分〇秒、 経度：〇度〇分〇秒)
3 工事をしている土地の面積	800.00 平方メートル
4 土石の堆積の最大堆積高さ	2.5 メートル
5 土石の堆積を行う土地の面積	600.00 平方メートル
6 土石の堆積の最大堆積土量	150.00 立方メートル
7 工事着手年月日	令和7年 4月 19日
8 工事完了予定年月日	令和7年 9月 30日
9 工事の進捗状況	搬入量 ○○ 立方メートル 搬出量 ×× 立方メートル

[注意]

- 1 工事主又は1欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 2欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従つて測量し、小数点以下第一位まで記入してください。

※届出書作成にあたっての留意点

①「工事施行者住所氏名」

- ・工事の請負人又は、請負契約によらず自らその工事を施行する者を記載してください。
- ・法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入してください。

②「工事をしている土地の所在地及び地番」（代表地点の緯度経度）

- ・代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第一位まで記入してください。
- ・緯度経度を調べる手段として、国土地理院が公表している地理院地図で当該箇所の緯度・経度を調べることが可能です。

③「工事をしている土地の面積」

- ・届出に関連のある土地の総面積であって、盛土、切土を行わない道路、法面等を含みます。

④「盛土のタイプ」

- ・該当する盛土のタイプに○印を付してください（複数選択可）。

- (1)平地盛土：勾配1/10以下の平坦地において行われる盛土で谷埋め盛土に該当しない盛土
- (2)腹付け盛土：勾配1/10超の傾斜地盤上において行われる盛土で谷埋め盛土に該当しない盛土
- (3)谷埋め盛土：谷や沢を埋め立てて行う盛土

⑤「盛土又は切土の高さ」又は「土石の堆積の最大堆積高さ」

- ・届出の対象となる盛土、切土又は盛土と切土を同時にを行う場合に該当する最大堆積高さを記載してください。
- ・最大堆積高さは、現況地盤面と造成後の地盤面の差が最も大きい箇所の高さを記入してください。

⑥「盛土又は切土をする土地の面積」又は「土石の堆積を行う土地の面積」

- ・届出の対象となる土地の面積は、盛土、切土又は土石の堆積をする土地の面積の合計となります。

⑦「工事の進捗状況」

- ・土石の堆積の場合は、土石の堆積期間中の一連の搬出入において、それぞれ最大時の土量を記入してください。

※宅地造成又は特定盛土等に関する工事の届出書等については
左記のQRコードからダウンロードしてください。



※土石の堆積に関する工事の届出書等については左記のQRコード
からダウンロードしてください。

